

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

### 事業名 ぎふジビエブランド戦略事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内3176)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 17,504 千円 (前年度予算額：14,312 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,312	6,732	0	0	0	0	0	0	7,580
要求額	17,504	6,732	0	0	0	0	0	0	10,772
決定額	14,312	6,251	0	0	0	0	0	0	8,061

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・県内で捕獲されたイノシシ又はシカで「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいて解体処理された獣肉を「森のごちそう」と位置づけ、平成27年度から様々な支援策を実施しており、県内でのジビエ販売量が2年間で5倍になる等、成果を上げている。
- ・ぎふジビエの振興を図るにあたって、ぎふジビエ登録事業者の登録拡大及び安全・安心なぎふジビエを提供するために必要な衛生検査について支援していく必要がある。
- ・「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」（令和3年4月・農林水産省）の発出により、これまで狩猟者自らにより自家消費に留められていた野生いのししの食肉利用を、手引きに従うことにより食肉の流通（譲渡）が行えるようになった。しかし、野生いのししの食肉処理場は家畜伝染病予防法の対象施設となり、陽性個体を受け入れた場合には同法に基づく防疫措置が執られる。ジビエ利用の取り組みによる豚熱の再拡大を防止するため、事業者個々が行う防疫対応への支援が求められる。

### (2) 事業内容

- ぎふジビエの安全確保のための取組み  
安心・安全なジビエを確保するため、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に沿った解体処理技術及び衛生管理等に関する知識を習得した解体処理業者を育成するための研修会を開催する。  
また、県内のぎふジビエ処理施設から卸される食肉について、その安全性等を確保する観点から県が独自の衛生検査を実施する。
- ぎふジビエ登録事業者拡大のための取組み  
平成27年11月に創設した「ぎふジビエ登録制度」の登録事業者拡大に向け制度のPRを実施し、新たに登録した事業者へ登録証等を交付する。
- 「森のごちそう」ぎふジビエのPR  
ア 森のごちそう ぎふDeerフェアの開催

県内及び大都市圏の飲食店にて、シカ肉を使用したオリジナルメニューを提供するPRフェアを開催し、ジビエのイメージアップと消費拡大につなげる。

イ 森のごちそう年間プロモーションの展開

ジビエの販路開拓を進めるため、商談会・展示会への出展や既存イベントにおける継続的なPRを実施することで、ジビエへの関心を高め消費拡大につなげる。

○ジビエ事業者による豚熱防疫対応に対する支援

各ジビエ処理施設の条件に応じて各事業者が適切な豚熱防疫対応を執ることができるよう、県関係機関（保健所、家保等）及び外部専門家がジビエ処理施設の状況並びに運営状況を確認し、防疫上のリスク等を整理して、事業者に対し必要な助言を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ジビエの利活用に関する取組は県内でも取組事例がなく、ぎふジビエ衛生ガイドラインの普及や消費・啓発など、県として方向性を示していく重要な取組であるため、県負担は妥当。
- ・県による野生いのしし対策の一環として重要な支援であり、県費負担は相当。

(4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	730	業務旅費、依頼旅費
報償費	800	8,000円/h×2h×50事業者
需用費	2,447	ぎふジビエ登録看板制作費、助言指導に使用する資材費等
役員費	20	郵送料
使用料	43	高速道路利用料
委託料	13,464	供給体制づくり・森のごちそうぎふジビエフェア開催 森のごちそう年間プロモーション
合計	17,504	

#### 決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

### 4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ぎふ農業・農村基本計画（令和3年度～令和7年度）
- 鳥獣害対策・ジビエ 長期戦略（平成29年度～令和3年度）

(2) 国・他県の状況

- ・ジビエ振興において、国レベルでは農林水産省と日本ジビエ振興協議会が中心となり、全国的なジビエ普及PR活動を展開している。また、各道府県では、解体処理に係る衛生ガイドラインを策定し、フェアの開催等、ジビエの消費拡大を図っている。
- ・豚熱防疫対応において、愛知県では防疫マニュアルの作成や事業者ごとの助言指導、石川県では血液検体採取技術に関する個別研修を実施している。

(3) 後年度の財政負担

- ・本県ジビエを「森のごちそう」としてブランド化を図るため、今後も積極的に利活用の促進や消費拡大に向けたPRを進めていく必要があり、ジビエ事業に関して、地域資源活用による地域振興として狩猟従事者や市町村からの期待が高いため、引き続き支援していく必要がある。
- ・豚熱感染確認区域における野生いのししのジビエ利用を再開しようとする事業者が今後も現れることが推測されることから、同様に財政負担は必要。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・捕獲された県内のイノシシやシカについて、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づいた解体処理技術の普及と、ぎふジビエの消費拡大を図る。
- ・豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引きに従い、野生いのししのジビエ利用が再開される。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R27)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
ジビエ年間販売量	4t	24.5t	75t	75t	75t	33%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組内容と成果を記載してください。</li> <li>ぎふジビエ登録事業者の増大（R2.3末時点：109件 → R3.3末時点：118件）</li> <li>令和2年度におけるニホンジカ・イノシシの捕獲頭数に占める販売量の割合は約20%であり、そのうち本事業によるシカ肉使用量は1.3tであった。</li> <li>県内及び首都圏でのフェア等の開催によりその後も取引が継続し、ぎふジビエの販路拡大につながった。</li> </ul>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ <b>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</b>  <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>ジビエの利活用を消費者や実需者に広く周知していくことは、捕獲された野生鳥獣の有効活用につながるため、当該事業の必要性は高い。          また、コロナ禍で売り上げへの影響を受けた事業者もあるため、販路拡大や消費拡大に対する支援が必要である。</p>
<p>・ <b>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</b>  <small>3：期待以上の成果あり          2：期待どおりの成果あり          1：期待どおりの成果が得られていない          0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>県内及び首都圏におけるぎふジビエのPR事業やぎふジビエ登録事業者数の増加により、令和2年度のぎふジビエ販売量は24.5tとなった。          豚熱及びコロナ禍の影響により目標販売量には達していないが、新たな飲食店等の加入による販路拡大や消費拡大に対する期待は大きい。          一方で、ぎふジビエの体制強化は継続課題である。解体処理に携わる方へのガイドラインの周知を進めるとともに、飲食店以外に精肉店等小売事業者を新たに追加していく必要がある。</p>
<p>・ <b>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)</b>  <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>ジビエに対する県民や事業者のニーズに迅速に対応し、事業の委託先と連携を密にすることで効率的に事業実施することができている。</p>

### (今後の課題)

<p>・ <b>事業が直面する課題や改善が必要な事項</b>          本県ジビエを「森のごちそう」としてブランド化を図るため、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づき解体処理が行える施設を増やし、「森のごちそう」が一般消費者に認知されるよう、供給量の増加と消費拡大PRを並行して進めていくとともに、その安全性等を確保するための衛生検査を徹底していく必要がある。          「森のごちそう」ブランドの普及定着に向け、特に販売先として期待される首都圏におけるPRが展開できたが、販売目標である75tを達成するためには、さらに消費量の多い首都圏における販売店舗数を増やし消費拡大を推進する必要がある。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>・ <b>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b>          ぎふジビエブランドの定着、農村地域の産業化としての定着を図るためには継続した支援が必要である。          ジビエの利活用の取組については、これまで野生鳥獣の被害と関わりが薄い都市部の住民に、中山間地域での現状を認識いただき、対策への理解をいただく効果もあることから、引き続き実施していく。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	